



坂町公営住宅 入居者募集!

役場産業建設課 ☎820-1512

【住宅種別】一般公営住宅

(10月24日現在)

項 目	小屋浦一丁目住宅
構造等	鉄骨造3階建 令和元年度建設
戸数・間取り等	1戸(107号室) 2DK/約52㎡ ※車いす専用
住宅使用料 (収入階層による)	19,800円～29,400円
駐車場使用料	2,000円 ※1世帯1台に限る
申込期間	随時募集中
申込方法	坂町営住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申し込んでください。
受付場所	役場3階 産業建設課(平日 8時30分～17時30分)
選考方法の概略	入居申込者の入居資格審査により決定します。
入居可能時期	別途通知します。
入居資格	- 同居親族があること。(婚約者を含む) - 入居者もしくは同居者が坂町出身者(その親または祖父母のいずれかが坂町出身者である場合を含む)または町内に一定期間住所もしくは勤務地を有する者。(※住所の一定期間は1年以上、勤務地の一定期間は2年以上) - 納付すべき税等を滞納していないこと。 - 収入が基準以内であること。(入居者全員の政令月収が158,000円以内) - 入居申込者及び同居者が暴力団員ではないこと。



広島市水道局からのお知らせ

マンションなどの水道料金等の特例制度

マンションなど複数戸で1個のメーターを使用する一括メーター方式の建物では、申請により、建物全体の使用水量を各戸が均等に使用したものとみなし、入居戸数分の基本料金と低額な従量料金で、水道料金を算定する制度があります(下水道使用料も同様)。

ただし、単身者用マンションなど使用水量が少ない建物では効果がない場合や、建物の形態により制度の適用条件に該当しない場合もあります。詳しくは広島市水道局ホームページをご覧ください。

問合せ 広島市水道局安芸営業所(広島市安芸区船越南三丁目4-36 安芸区役所内)
☎821-4949 ※音声案内に従って【2】を押してください。



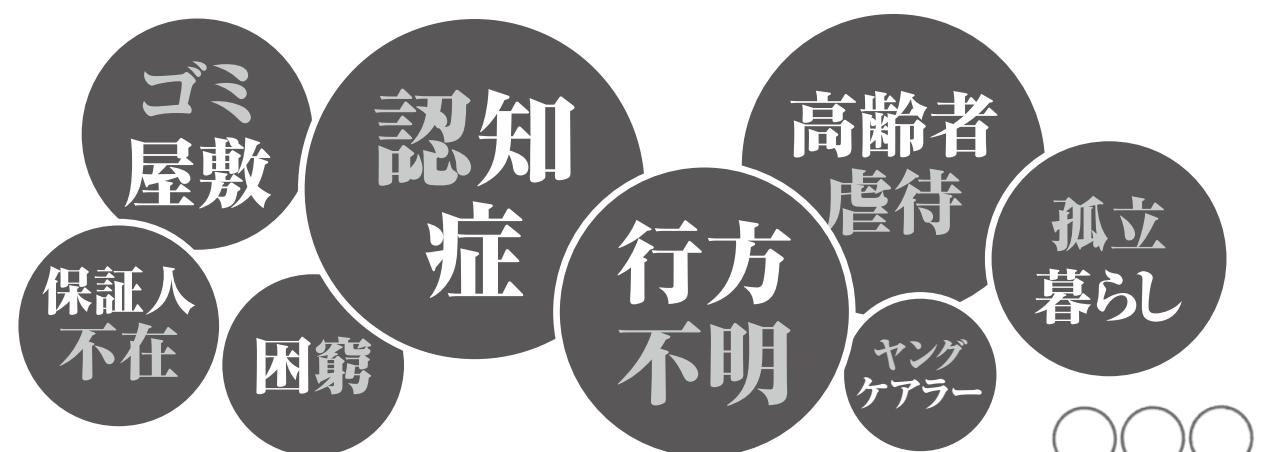
\\ 地域! 元気! お役立ち! //



坂町地域包括支援センター 通信

Saka-cho Community Comprehensive Support Center Vol.40

従来から見え隠れしている、課題——。
何とかなっていた時代は続くのでしょうか!?

新時代の
地域共生
社会

これからの時代を乗り切るためには、
『専門職』と『住民』の協同が不可欠!



坂町では地域ケア会議を開催しています!
地域ケア会議では、個別ケースの検討を通じて、条件が重なれば誰もがその問題に直面する問題を『地域の問題』と捉え、潜在する地域課題として発見したり、検討を通じて支援者のネットワーク構築(協力し合う仲間づくり)を行っています。
また、問題や課題を知ること、新たな取り組みが始まるきっかけにもなっています。(資源の開発)
地域ケア会議を重ねることで、共通する部分が見えてきた場合は政策提言などにもつながる会議です。
複雑な社会の背景に影響して問題も多様化するなか、行政、民間の専門職、企業、住民等が手を携えて協力することがますます大切になっています。
誰も見捨てない、地域共生社会のために大切な取り組みを行っています!

『地域ケア会議』

個別課題から
地域課題を
発見する!

歩み進める

皆で協力! 助ける時もあれば、助けてもらう時もある『支え合い』の坂町へ!



【職員紹介】箱崎 奈々(事務職員)

当センターの事務員として勤務しています。実際に皆様と会ってお話する機会は少ないかもしれませんが、電話などでお話することはあるかと思いますので、覚えて頂けると嬉しいです。趣味はカーブ観戦です♪よろしくお願いします。



【坂町では 広島県済生会が委託を受けてこれらの事業を運営しています。】令和4年度よりたかね荘こやうら内に小屋浦事務所(☎820-7774)を開設しています。

坂町地域包括支援センター(本体) ☎885-3701 (済生会・たかね荘1階)